



平成30年8月1日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
此下 竜矢  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 取締役最高執行責任者兼  
最高財務責任者 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

## (経過報告) 連結子会社Group Lease PCLによる2017年財務諸表の訂正についての解説

平成30年6月19日付「(経過報告) タイ証券取引委員会から要請を受けている修正財務諸表、修正内容の説明及び特別監査の進捗について」にてご報告させていただいておりました修正財務諸表等につきまして、当社連結子会社Group Lease PCL (以下、「GL」といいます。)が、平成30年7月31日に「2017年財務諸表の訂正についての解説」を公表いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 連結子会社Group Lease PCが公表した内容

GLが公表した内容は以下の通りとなります。

(以下、翻訳文)

2017年財務諸表の訂正についての解説

これは、Securities and Exchange Commission (以下、「SEC」といいます。)がいくつかの貸付を問題としていることから、Group Lease Public Company Limited (当社) に対し、財務諸表・フォーム56-1、および56-2の修正を求めた2017年10月19日付の書面に関するものです。

SECによる告発以降、GLは社内調査により当該取引の再検証を行い、また外部の会計専門家並びに法律専門家との協力により取引内容および取引先の調査を行って参りました。のちに、専門的な監査法人がその報告書の中で、懸案債務に関し何ら異常はなかったと報告しております。

しかしながら、監査委員会は、その運営や株主および関係者に対する影響を避けるため、SECからの要求に従い財務諸表を訂正することを協議の上決議しました。

Group Lease Public Company Limited (以下、「当社」もしくは「GL」といいます。)は、2017年度財務諸表を訂正して提出し、「貸付金」のうち懸案となっているものを「懸案債権」として区別するという変更をしました。これにより、当社は2017年度連結および単体の財務諸表における実績を以下の通り明らかにしたいと思っております。

## 連結財務諸表

	Consolidated financial statements			Consolidated financial statements		
	2017	2017	Change	2016	2016	Change
	(Restated)	(Previously disclosed)		(Restated)	(Previously disclosed)	
<b>Profit (loss) for the year</b>	<b>(1,607.05)</b>	<b>(1,822.55)</b>	<b>215.50</b>	<b>829.04</b>	<b>1,062.82</b>	<b>(233.78)</b>

当社は、2017年実績として、開示済み財務諸表から215.50百万円減の、純損失1,607.05百万円となりました。これは、貸付金・177.25百万円に対する引当金の戻入と、懸案債権金・総額392.75百万円に対する過去の金利収入の計上をとりやめたこととが相殺された結果です。

2016年期の当期利益は、現在開示済み財務諸表から233.78百万円減の829.04百万円、すべて懸案債権に対する過去の金利収入の計上を取りやめたことによるものです。

GLが発表した2017年度の業績において、当期連結純損失は1,607.05百万円となりました。純損失計上の主な要因は、資産を再評価したとすれば損失が出る可能性があることを勘案し、この可能性に対して保守的に引当金を計上したことがあげられます。但し、当損失の一部は、主事業（割賦及びリース販売、資産担保金融、マイクロファイナンス、コンシューマーファイナンス等）の利息収入の増加と相殺されております。当該引当金は損益計算書上で費用となりますが、現金収支を伴わない取引となります。引当金の内容については、以下の解説項目11、13及び14を参照ください。当該引当金を除いた場合、売上及び利益共に昨年に比べて継続的な増加となっております。

- 割賦及びリース販売利息収入は、前年同期比114.67百万円増、5.89%増の2,061.19百万円を計上しました。これは海外における貸付額増加に伴い、カンボジアとラオスの子会社からの利息収入が増加したことが主な要因であり、その内訳は、カンボジア21.96百万円、ラオス36.28百万円です。更にGL及びタイの子会社においても割賦及びリース販売利息収入が増加しており、GLで32.7百万円増、タイ子会社で23.73百万円増となりました。これらは、GLのビジネスモデル「Digital Finance」を通じてタイ及び海外市場でポートフォリオ拡大を目指す企業戦略に合致した結果です。
- 資産担保金融利息収入は、前年同期比47.72百万円増、40.81%増の164.65百万円を計上しました。この増加のうち、44.27百万円はタイ子会社によるものであり、その事業拡大の成長を表しております。残りの3.45百万円は、2017年第2四半期に新商材として開始したカンボジア子会社によるものです。
- マイクロファイナンス利息収入は、51.98百万円でした。マイクロファイナンス事業は、ミャンマーから開始した新商材です。女性5人組のグループに対して期間平均50週で貸出し、週次に返済され、グループ内メンバーそれぞれがその返済の責任を負う形の商材です。この事業は順調に推移しており、2017年においてミャンマー子会社で41.4百万円、インドネシア子会社で10.94百万円の利息収入をそれぞれ計上しました。
- ジョイントベンチャーによるコンシューマーファイナンス利息収入は、56.28百万円でした。このコンシューマーファイナンスは、インドネシア子会社が、現地の銀行と協業してインドネシアで開始し、農機具購入者にローンを提供する新しい形のファイナンス商品です。インドネシア子会社は、現地銀行の取り分を差し引いた利息収入を同社の取り分として計上します。

	Consolidated			Consolidated		
	financial statements			financial statements		
	2017	2017	Change	2016	2016	Change
(Restated)	(Previously disclosed)		(Restated)	(Previously disclosed)		
Interest on loan receivables	201.71	378.96	(177.25)	251.08	484.86	(233.78)

5. SECからの通達を参照し、懸案債権とは、キプロス籍の4社と、シンガポール籍の1社に対する債権が含まれます。懸案債権の総額は、それぞれ590.75百万タイバーツ(2017年12月31日時点)と、1,815.81百万タイバーツ(2016年12月31日時点)となります。SECからの指示に従い、経営陣はこれらの懸案債権に関する今後の金利収入については、認識しないことを決定しました。2017年末ならびに2016年末に金利収入の計上を取りやめたのは、それぞれ177.25百万バーツ、および233.78百万バーツでした。

ローン貸付利息は、前年同期比49.37百万タイバーツ減、19.69%減の201.71百万タイバーツでした。これは法人への貸付に関連した収入です。GL子会社は、それぞれの展開国において、売上拡大を望む販売業者(サプライヤ)に対して、事業拡大支援サービスやファイナンスサポートの提供を行っています。

6. 販売収入は、0.87百万タイバーツでした。これは2017年第4四半期に現地(タイ)子会社が開始した新事業です。

7. その他収入は、前年同期比71.01百万タイバーツ増、19.16%増の441.67百万タイバーツを計上しました。その主な内訳は、その他利息収入39.75百万タイバーツ、コンサルサービス収入20.41百万タイバーツ、割賦及びリース販売関連その他収入227.07百万タイバーツ、マイクロファイナンス関連その他収入4.61百万タイバーツ、為替差益120.57百万タイバーツ、その他収入29.26百万タイバーツです。

8. サービス費及び管理費合計は、前年同期比257.58百万タイバーツ増、29.03%増の1,144.95百万タイバーツを計上しました。この主な要因は、2017年における海外事業拡大による費用増です。2017年GLは、ミャンマーにおいて買収した子会社が新事業を開始、またインドネシアにおいて、子会社がインドネシアの地方各所に販売拠点を拡大しました。但し、サービス費及び管理費の増加は売上の伸びに比べ緩やかであり、効率的なコストマネジメントの結果が表れております。

9. 不良債権及び貸倒引当金は、前年同期比9.77百万タイバーツ増、3.12%増と僅かな増加となりました。この主な要因は、貸付(ポートフォリオ)額の拡大(2016年に比べ11.32%増)に伴い、保守的な観点から追加で引当金を設定したことです。但し、不良債権費用の増加は貸付額の伸びに比べ緩やかであり、ポートフォリオの質が高いことを表しております。

10. 売上原価は、0.76百万タイバーツでした。これは、解説項目6で説明しました2017年第4四半期に現地子会社が開始した新事業の売上原価です。

	Consolidated			Consolidated		
	financial statements			financial statements		
	2017	2017	Change	2016	2016	Change
(Restated)	(Previously disclosed)		(Restated)	(Previously disclosed)		
Expense allowance on disputed loans	603.18	1,952.56	(1,349.39)	-	-	-
Expense allowance on loan and interest receivables	956.64	-	956.64	-	-	-
<b>Total</b>	<b>1,559.82</b>	<b>1,952.56</b>	<b>(392.75)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

11. SECからの文書に従い、経営陣は全期間において貸付先から受け取った金利については、金利収入ではなく元金返済といたしました。

元金返済に計上しなおす金利収入は、2017年12月31日および2016年12月31日時点で、それぞれ238.05百万タイバーツおよび121.86百万タイバーツでした。

しかしながら当社は、2017年第三四半期に貸付引当金を100%計上しております。当社は2017年

12月31日期末の修正財務諸表上、金利返済による元金残高の減少と同額の引当金を戻し入れました。

懸案債権金に対する引当金、貸付金及び未収利息に対する引当金を1,559.82百万タイバーツ計上しました。本件は捜査機関による捜査中であり、法的な意味合いが確定しておりません。しかしながらSECからの命令を鑑み、もっとも保守的な観点を採用しかつSECの通達に準拠するために、懸案債権に対してこれを経費化するとともに貸付金並びに未収利息に対して引当金を計上したものであり、SECからの要請に応じたものです。但し、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後貸付金及び未収利息が回収された場合、同額を利益計上いたします。

12. 担保権行使資産処分による損失は、前年同期比13.10百万タイバーツ増、5.64%増の245.35百万タイバーツでした。割賦及びリース販売の貸付ポートフォリオの拡大に伴い、担保権行使により回収したオートバイ台数が増加したことが主な要因です。
13. その他未収利息、その他流動資産、独占販売権の無形固定資産に対する引当金をそれぞれ208.88百万タイバーツ、38.83百万タイバーツ、55.94百万タイバーツ計上しました。本件は、経営判断によりグループの関連当事者からの全ての債権に対して引当金を充てる方針によるものです。但し、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後債権が回収された場合、同額を利益計上いたします。
14. 2017年第3四半期にCCFへの投資に対する減損テストを行った際に関係会社への投資損失引当金として582.09百万タイバーツを計上しました。減損テストは、スリランカで有数の財務アドバイザー及び評価会社であるGajma & Co による行われ、2017年第4四半期に減損テストは全て完了し、CCFへの投資に対する減損は不要であると確認されました。CCF株式の一株あたりの評価額は175.35スリランカルピーであり、一方2017年12月31日時点の持分法による簿価は、2,605百万タイバーツ（121.31スリランカルピー）でした。経営は保守主義に基づき、2017年第3四半期に計上した引当を継続することを決定いたしました。但し、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後同額を利益計上する可能性があります。
15. 2016年10月に株式の29.99%を取得したスリランカの関係企業からの持分法による投資利益は、2016年と比べて123.6百万タイバーツ増の171.95百万タイバーツでした。主な要因は、関係会社における投資資産の適正価格評価調整によるものです。
16. ファイナンス費用は、前年同期比172.6百万タイバーツ増、63.28%増の445.35百万タイバーツでした。主な要因としては、2016年第3四半期に発行した転換社債130百万米ドル及び2017年第1四半期に発行した転換社債70百万米ドルに対する利息費用合計313.89百万タイバーツを計上した結果です。

## 個別財務諸表

2017年度の当期純損失は、1,678.27百万タイバーツでした。純損失計上の主な要因は、子会社への投資損失に対する引当金の計上です。但し、当該引当金を除いた場合、利益は昨年同期に比べ266.63百万タイバーツ増、55.32%増の748.55百万タイバーツとなり、継続的な増加となっております。以下は、その主な要因です。

1. 割賦及びリース販売利息収入は、前年同期比32.7百万タイバーツ増、2.74%増の1,226.68百万タイバーツでした。2017年度末の割賦及びリース販売貸付金残高は、前年同期に比べて390.25百万タイバーツ、9.93%増加しました。これは、会社の戦略としてタイにおけるポートフォリオ拡大を重視した結果です。
2. その他収入は、前年同期610.5百万タイバーツから1,028.14百万タイバーツ（417.64百万タイバーツ増、68.41%増）に増加しました。その他収入の主な内訳は、海外子会社への貸付利息収入計402.27百万タイバーツ、配当収入343.84百万タイバーツ、経営サービス収入84百万タイバーツ、割賦及びリース販売関連収入計128.33百万タイバーツ、為替差益46.04百万タイバーツです。

3. サービス費及び管理費合計は、前年同期506.85百万タイバツから583.58百万タイバツ（76.74百万タイバツ増、15.14%増）に増加しました。主な要因は、海外の事業拡大に伴う費用増です。
4. 不良債権及び貸倒引当金は、前年同期比20.38百万タイバツ減、9.22%減の200.58百万タイバツでした。ポートフォリオの質の改善と回収プロセスの強化が主な要因です。
5. 資産処分による損失は、前年同期比1.89百万タイバツ増、0.88%増の216.5百万タイバツでした。割賦及びリース販売の貸付ポートフォリオの拡大に伴い、担保権行使により回収したオートバイ台数が増加したことが主な要因です。
6. 子会社への投資損失に対する引当金として2,426.82百万タイバツを計上しました。当引当金の総額は、連結財務諸表における投資損失に関する引当金並びに貸付金及び未収利息に対する引当金と同額になります。但し、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後債権が回収された場合、同額を利益計上いたします。
7. 子会社への投資損失に対する引当金として2,426.82百万タイバツを計上しました。当引当金の総額は、連結財務諸表における投資損失に関する引当金並びに貸付金及び未収利息に対する引当金と同額になります。但し、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後債権が回収された場合、同額を利益計上いたします。

以上